

第6回小田原市女性の活躍推進協議会 会議録

I 日 時 令和2年1月24日(金) 午後3時から5時まで

II 場 所 市役所 602 会議室

III 出席者 別紙名簿のとおり

IV 概 要

1 開 会

事務局(菊地課長)： それでは、定刻となりましたので、ただ今から第6回小田原市女性の活躍推進協議会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、昨年11月1日付けで、事務局職員に人事異動がありましたので、紹介いたします。

事務局(町山係長)： 人権・男女共同参画課 係長の町山でございます。昨年11月1日付けで、異動してまいりました。よろしくお願いいたします。

事務局(菊地課長)： 本日の会議の出欠状況でございますが、本日は、片岡委員と座間委員から欠席のご連絡をいただいております。委員9名の出席をいただいておりますので、協議会規則 第5条第2項の規定により会議を開催いたします。会議開催に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。

別紙 資料一覧の通りでございますが、次第、委員名簿、裏面が本日出席している事務局職員の名簿になっております。

資料1 シンポジウムの開催要領

資料2-1 提言書 かがみ文案

資料2-2 提言書 本体案

資料3 提案シート意見一覧

全てお揃いでしょうか。資料に不足がございましたら、恐れ入りますが、挙手にてお知らせいただきたいと存じます。よろしいですか。

それでは、会議を開催いたします。会議の進行につきましては、協議会規則第5条第1項の規定により、吉田会長にお願いいたします。

吉田会長、よろしくお願いいたします。

吉田会長：皆様、こんにちは。お忙しい中ありがとうございます。

全6回ということで進めておりまして、足掛け2年になります。毎回楽しみにしていた会議ですが、本日が取りまとめの会となります。よろしくお願いいたします。

では、次第に沿って進めさせていただきます。

2 議 題

(1) 報告事項 「女性活躍推進シンポジウムについて」

吉田会長：それでは議題1の報告事項「女性活躍推進シンポジウムについて」、事務局から報告をお願いいたします。

事務局(菊地課長)：それでは、前回会議において、議題に挙がっておりましたキックオフイベントの詳細がまとまりましたので、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

まず、本協議会では暫定的に「キックオフイベント」と呼んでおりましたが、趣旨にも書いてございますように、女性の活躍推進シンポジウム「すべての女性が活躍できる小田原へ」ということで開催をいたします。開催趣旨としては、市内事業所に向けて、国や本市の女性活躍推進に係る取組について広くご理解をいただき、事業所規模にかかわらず小田原のすべての事業所で、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいただける機会として、「シンポジウム」形式でイベントを開催いたします。

日時は、2月14日金曜日、14時45分から17時、会場は、市内事業所にもなじみのある小田原箱根商工会議所の大ホールをお借りすることとなっております。

参加対象は、主に市内の事業所ですが、一般の方にも広く参加していただきたいと考えております。

広報について、商工会議所会報1月号に参加者募集の記事を掲載していただいております。また、市広報では2月1日号に、女性の活躍についての特集記事とともにイベントの告知記事が掲載される予定です。市ホームページ、SNS、記者クラブへの情報提供等をします。

イベント内容についてですが、3部構成となります。

第1部では、学校法人社会事業大学理事長、元内閣府男女共同参画局長の名取はにわ氏に小田原の学校に通っていたご縁から、基調講演をお願いしております。テーマは「女性が活躍できる社会を目指して」でございます。名取氏は、小田原市内の中学校に在校されていたご縁もあり、この度の基調講演とパネルディスカッションのコーディネーター兼コメンテーターをご快諾いただきました。

第2部では、本協議会で本日最終案を取りまとめていただく、「政策提言」を吉田会長に、発表していただきます。

第3部では、5名のパネラーをお迎えしてパネルディスカッションを開催します。パネリストはご覧の方々ですが、本協議会からは、協議会会長であります吉田先生と、地元企業として、また、子育て中のパート社員でタスクチームを組むなどして、女性の働きやすさを進めていらっしゃる株式会社まるだい運輸倉庫の秋元委員にお願いをいたしました。また、市としては本協議会の委員でもあります市民部長が登壇いたします。様々な分野の方々にご登壇いただきますので、それぞれの立場から小田原の女性活躍についてお話ししていただくこととなっております。詳細については現在講師と調整中です。

現在、参加の申込みを受け付けているところでございますので、委員の皆様はもちろん、ご関係の企業様にご参加いただけますようお声かけをお願いしたいと存じます。

なお、イベント開催にあたっては、山岡委員のご尽力で、小田原箱根商工会議所が共催となり、会場使用についてご配慮いただきましたことをご報告申し上げます。説明は以上です。

吉田会長：山岡委員、ご尽力いただいて、ありがとうございます。一番集まりやすい場所で開催できるようです。そして、委員の皆様ぜひ参加いただくとともに、お知り合い等お声がけいただいて、なるべく少しでも多くの小田原市の事業所さんが参加してくださり、また興味のある方に情報が届くといいと思います。ただ今、事務局からの説明について皆様から、何かご質問ございますか。

相内委員：ホームページに掲載されたチラシは印刷出来ますか。印刷できたら、各事業所に貼り出しができると思います。

事務局(菊地課長)：大丈夫でございます。今日、余分のチラシも持ってきていますので、お持ちください。

吉田会長：以前頂いたときはカラーでした。カラーの方が目立つと思います。

もしよろしかったら、会社でカラー印刷していただくのもいいかと思います。

事務局(菊地課長)：ホームページは、カラーで掲載しております。

吉田会長：皆様に広報していただくのが一番だと思います。あとは、いかがでしょうか？

下澤委員：何部かあれば、いただきたいのです。配布は可能だと思います。

事務局(菊地課長)：会議が終わるまでに用意しておきます。

吉田会長：他にちらしが必要な方はいませんか？皆さんですね。折角やっても参加者が少ないと残念ですので、ご周知をよろしく願います。

他に質問ございますか？

シンポジウムの内容はまだ細かく決まっていますが、名取はにわさんが色々と構想を練ってくださっていて、打ち合わせ中です。秋元委員と私が参加させていただきます。秋元委員には、会社の取組みなどを話してもらう予定です。私は委員長として、政策提言の発表をします。こちらのパネルディスカッションの方では、小田原短期大学で小田原市内にたくさんの女子学生を出しているという立場から発表するということをざっくり聞いています。

他にありますか。では、シンポジウムについてはこの方向で進めさせていただき、報告事項女性活躍推進シンポジウムについては終了します。

（２）協議事項 「(仮称)小田原市における女性活躍推進に関する提言書(案)」について

吉田会長：では、次に（２）協議事項「(仮称)小田原市における女性活躍推進に関する提言書(案)」にまいります。これまで、女性の活躍推進に向けた様々な議論を重ねて参りました。その協議内容をもとに「提言書」の形で事務局にまとめていただきました。まずは事務局に説明をしていただき、その後、協議をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、事務局から説明をお願いします。

事務局(菊地課長)：それでは、「(仮称)小田原市における女性活躍推進に関する提言書(案)」について、事務局から説明させていただきます。

資料２、３をご覧ください。

こちらは、事前に事務局から委員の皆様に「提言書(案)」を送付させていただき、案に対するご意見を反映させていただいた上で最終案としてご用意しております。なお、いただいたご意見は資料３の一覧のとおりです。

それでは、資料３ 提案シート意見一覧について、若干、ご説明をいたします。

本来であれば、本協議会において、委員の皆様に何回かご議論いただいたうえで成案とするところがございますが、スケジュールが非常にタイトであることから、昨年末に、今までのご議論を基に作成した事務局案を、皆様にメールで配信させていただきました。

この事務局案について皆様から提案シートを活用してご意見をいただきました。その提案と提案に対する対応をまとめたものが資料３でございます。

ご指摘の事項は全て取り込んだつもりでおりますが、特に、構成についてのご意見で資料編３・４の表を文章として立てた関係で全体の分量が多くなりました。この点については、修正案として委員長に事前にお諮りした上で、本日最終案として、配布させていただいたものでございます。

お時間のない中恐縮ですが、ご確認いただければと存じます。

続きまして、資料2 提言書についてご説明いたします。

それでは、(仮称)小田原市における女性活躍推進に関する提言書(案)について説明いたします。資料2-1、2-2をご覧ください。

委員の皆様には、第1案として取りまとめたものを12月27日付でご提案し、年明けに提案シートでいただいた内容を、資料3でご説明したとおり、反映させた上で、先日修正案をお送りしました。本日、お配りした最終案は、会議に先立ちお送りした修正案の文言等を整理したものでございます。趣旨に変更はございませんが、一部、細かい言い回しに修正がございますので、ご承知おきください。

資料2-1、2-2をご覧ください。資料2-1については、提言書を提出する際のかがみ文(案)です。お目通しください。資料2-2は、提言書案・本体でございます。では、主な点を中心に説明いたします。

1 ページをご覧ください。

「1 はじめに」といたしまして、女性活躍推進法にかかる国の動きや市の施策における位置付けについて触れております。

また、第2次男女共同参画プランは、女性活躍推進法の定める市町村推進計画として位置づけられているものの、あくまで行政の行動計画であり、官民協働の視点が弱いため、本協議会を立ち上げ、様々な立場の方に参画いただき、女性が個々の能力を十分に発揮できる社会を実現するための仕掛けづくりについて、ご議論いただき、具体的な対応策について提言していただいたことを記載しております。

次に2ページをご覧ください。

「2 検討経過」といたしまして、本協議会の検討経過を文章に立てたものでございます。

最初に理想の姿を協議し、そこに向けた現状把握・課題整理を経て、必要な対応策を検討するバックキャスティングの手法を取り入れ協議を進めました。検討の中で、女性はライフステージ毎に働き方や、意識に変化が生じ、それにより必要な支援が変わることなどが明らかになりました。

(1) ライフステージ別検討として「ア、入社期」「イ、出産・育児期」「ウ、キャリア形成期」「エ、介護期」の4つのライフステージ区分し、それぞれの現状と課題についてまとめてあります。

また、各ライフステージにおいて共通する事項については、4ページ中段の(2)テーマ別検討として「ア、意識改革」「イ、職場環境」「ウ、その他」に区分・整理したものがまとめてございます。

次に6ページ「3 取組み方策の検討」といたしまして、前述の課題解決に向け、委員の皆様からいただいた様々な具体的方策について、文章といたしました。

これらの意見の中から、即効性、実現可能性、独自性等の観点から施策方針を抽出

し、協議会として、8 ページからの提言として構成いたしました。

なお、実際の女性の声を聞く機会を設けたほうがいいとのご発案に基づき開催した「おだわら女子のリアル」で聴取した意見についても、提言を取りまとめる際に参考といたしました。

8 ページをご覧ください。

前述までの協議内容を取りまとめ、3 つの柱としてまとめてございます。

提言 1 は、民間への働きかけとして「市内事業所における女性活躍の推進」とし、優良企業認定事業や女性活躍推進のためのプラットフォーム事業等を提言しています。

提言 2 は、「働くことを望む女性への支援」とし、女性の活躍支援のための講座開設や情報共有ができる場の提供等、女性が就職するために必要な支援が多角的になされる事業を提言しています。

提言 3 は、行政における「推進体制の整備」とし、全庁的（横断的）に女性活躍推進事業に取り組んでいく必要があると提言しています。

11 ページからは資料編としたしまして、委員名簿、協議会の開催状況、皆様からいただきました意見の一覧と意見聴取の際の意見一覧を添付しております。

提言書の説明は以上です。

吉田会長：ありがとうございます。添付で送っていただいた内容と表現が変わっているところはありませんが、内容的には変わっていません。この点についていかがでしょうか。

これまで、目指すべき理想の姿、現状把握、課題抽出を経て、解決に向けた具体的取り組みについて協議してまいりましたが、それらの協議内容を、提言書という形で、まとめていただきました。委員の皆様からのご意見をいただきたいと思います。

山岡委員：こちらの提言で、話し合いをした内容が全て取り込まれているので、良いと思います。2 月 14 日のシンポジウムをきっかけに、今後、この提言を事業者が実現していくために、表彰するなどの色々な事業を考えていく必要がありますが、提言としては大丈夫です。

吉田会長：提言として問題ないということで、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

山岡委員より、この提言でいいのではないかとご賛同いただきましたので、このまま進めさせていただきます。

協議事項「（仮称）小田原市における女性活躍推進に関する提言書（案）」については、原案のとおりとし、（案）を除いたものを、30 日に私から活躍推進協議会として市長へ提言いたします。

提言後の動きについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(菊地課長)：はい。

今後の動きでございますが、市は、提言書の提出を受けましたら、その内容に基づきアクション・プログラムを策定いたします。

たくさんのご意見をいただいた中で、提言としてまとめていただきました「市内事業所における女性活躍の推進」と「働くことを望む女性への支援」、「推進体制の整備」について、庁内調整を図り、実現可能なものから順次、事業を進めてまいります。

中でも、優良企業認定事業につきましては、最優先に取り組んでいきたいと考えております。

吉田会長：ありがとうございました。

私たちの提言が、市の女性活躍推進施策の一助となり、女性が輝きながら働ける小田原となることを望みます。

吉田会長：提言書について、14日のシンポジウムで私から発表します。

15分での発表となりますので、分かり易いように図にまとめてみました。これから発表内容についてご説明いたしますので、提言書の中身について違和感があったら教えてください。まず、どんな人たちが集まって協議したのかをお示したほうがいいと思います、皆様それぞれの事業所名を発表します。商工会議所、ハローワーク、市などが話し合える基盤があるということが小田原の長所でもあるので、説明したいと思います。

また、働く女性たちが自分の立場から発言してきたことも大事だと思うので「おだわら女子のリアル～仕事や家庭をホンネで語ろう～」と題し、一般の方からも意見を聞いたことも盛り込みました。

協議会として6回の会議を開き、ライフステージ別に支援や課題、対応策を考えてきたことに触れます。具体的な方策としては即効性、実現可能性、独自性等を考慮し、具体的な提言につなげていったことを説明します。企業、中小企業支援への要望、女性支援の必要性を話し合い、提言に盛りこんでいきました。今回の提言は、「小田原市にやってほしい」「事業所に向けてやりましょう」という具体的な取り組みを入れ込んでいます。

提言1として、「市内事業所における女性活躍の推進」、提言2として、「働くことを望む女性への支援」、提言3として「推進体制の整備」の3つの柱があります。

提言1-1としては、「優良企業の認定事業」として、意識向上を目的とする団体やこれから意識向上をしていこうとする団体がもらえるファーストステップから、最終段階の「えるぼし」を目指して行ってほしいと思います。中小企業が多い小田原市で、女性活躍の取り組みを目に見える形で促進していきたいと提案しました。女性が活躍する企業としてアピールできるので、企業としても利点があり、地域経済の好循環にもつながると考えています。仮称として「おだぼし」としてはいますが、いい名前があればみんなから募集してもいいかと思います。

提言１－２としては女性活躍推進プラットフォームを作っていくということで、「小田原女性活躍総合情報」のホームページを作るという話が出ていました。情報は事業者向けと働く女性向けで、色々なコンテンツを盛り込んでいきたいとの話もありました。

主に「おだぼし」認定をしていくことと、女性に向けた情報を発信していく２つを大きな事業として提案しています。

提言１－３に「女性が働きやすい職場の施設、設備改修」について入れましたが、予算がつかないとどうしようもないですが、出た意見なので入れておきました。

提言２－１としては、女性への支援として、まだ働いていないけれども働くことを希望する女性への講座、一回退職した女性のための事業や、働く女性を対象とした交流会をすとか、中小企業の横のつながりを強めて研修会をするなどを入れ込みました。Eラーニングなど、様々なアイデアがあります。

提言２－２として、働くことに消極的な女性や生活に困難を抱える女性など、子育てや福祉分野との連携を図って、行政が包括的にライフキャリアの相談ができるように「行政によるキャリア相談事業」を立ち上げたらいいのではないかと、ということを入れ込んであります。

提言３としては、行政に対し女性活躍に関する推進体制の整備を求めるものとして、最後に「終わりに」として、すべての人がよりよい働き方、生活の仕方を手に入れることができる小田原市になるように、ということで提言しています。訂正箇所等ありますでしょうか。

相内委員：先ほど追加していただいたという「女性が働きやすい職場の施設、設備改修」は、提言書本体では具体的に提言として言及されていません。提言書には入れなくていいですか。

吉田会長：実現の可能性があまりに低いものなので、載せないほうが良いという見方もあるかと思いますが、どうなのでしょう。

事務局(菊地課長)：予算的な問題もあり、この制度ができるかわからない中で、実現可能性の観点から、また事業所・個人・推進対策の３つの柱として提言をまとめていく中で、おさまりが悪かったので、提言に入れ込まなかったのですが、この場で何らかの形で載せたほうが良いということであれば載せます。

相内委員：実現が出来るか、出来ないかは別として、提言することが必要だと思なので、残したほうが良いと思います。

事務局(菊地課長)：では、提言１のところで１－３として、入れる形で修正します。時間がない中で、最終的な提言書は会長と事務局で調整していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

吉田会長：提言１の具体的な取組みの１－３ですね。職場のトイレとか、必要であれば更衣室とかも、小さい事業所も改修しやすくなれば良いですね。

事務局(菊地課長)：共同の建物を使っていて改修が難しいところも、助成があればありがたいという話もありましたね。

加藤委員：提言に載せるのに異議はありません。行政の助成ありきの話ではなく、企業も人材の確保など様々な努力をしていき、さらにその上で、行政もそれを支援していく取組みが求められる。その一つとしての「女性が働きやすい職場の施設、設備改修」の助成制度という形で繋げて

いくのはどうでしょう。

吉田会長：（仮）おだぼし認定の基準の1つを施設設備にするのはどうでしょう。支援の要求がしやすくなるのではないのでしょうか。うちの学校もトイレだけは直してあります。少ないお金ですごく評判が上がります。施設設備はとても大事なことなので、提言書に入れましょう。

他にありますか？

山岡委員：「おだぼし」も「えるぼし」もどんなものかわかりにくく、伝わりにくいと思います。

優良認定企業にしても、どうやって企業を集めるのが難しいと思います。事例の発表会などをして、表彰式など出来たらいいですね。

吉田会長：優良企業をどう認定していくかが、これからの課題ですね。

山岡委員：今回、本協議会に参画しているというネットワークがあったから、まるだいさんで実施している好事例があることがわかった。

吉田会長：良い事例を市が集められる仕組みがあればいいですね。

相内委員：「えるぼし」とは何かの説明があった方がいいですね。

吉田会長：名取氏の講演の中でその説明はないですか。

事務局（若林）：月末までには、名取氏から資料をもらえる約束になっています。

パネルディスカッションで小田原の話をするので、基調講演では、国の動きや世界と比べて、ということをお話いただくようお願いしています。「えるぼし」のことを話してくださるかもしれませんが、まだ資料が来ていないので、はっきりしたことは分かりません。

吉田会長：名取さんに「えるぼし」の説明をお願いしたいですよ。配布物はどうなっていますか。

事務局（若林）：パワーポイントの資料を配ることになっていますが、まだ手元にはありません。

山岡委員：レジュメの下の方に「えるぼし」の説明が入るといいですよ。

事務局（菊地課長）：「えるぼし」のリーフレットについては、厚労省が出しています。

下澤委員：女活と同一の資料かもしれませんが、取寄せについて確認してみます。

吉田会長：配布出来たらいいですね。では、確認をお願いします。

山岡委員：吉田会長が発表するパワポに入れてはどうでしょう。「えるぼし」とは何かを入れると、「おだぼし」と比べても分かり易いと思います。

相内委員：大きく「えるぼし」の説明を入れてしまうと、「えるぼし」の取得を目指すもののように思えてしまうのではないのでしょうか。

吉田会長：では、パワポに「えるぼし」の説明を簡単に入れましょう。

加藤委員：シンポジウム当日は市内の事業所もたくさん来るので、提言書を配ってはどうか。

吉田会長：配ることは問題ないですか。来場者の手元にあった方がいいですよ。

事務局（菊地課長）：用意します。

吉田会長：捨てないような立派な紙がいいです。

事務局（菊地課長）：庁内印刷で対応します。

吉田会長：その他、ご意見はいかがですか。お気づきの点がございましたら、確認させていただきます。

3 その他

吉田会長：どなたかご発言ありますか。

秋元委員：シンポジウムの連絡は大体いつぐらいになりそうですか？

事務局（若林）：現在、名取先生に詳細を詰めていただいているところなので、今週中には詳細の連絡が来るかと思いますので、個別に連絡いたします。

加藤委員：市としては、今後、ご提言いただく優良企業認定事業を核として、その他の事業についても進めてまいります。優良企業認定事業は来年度の予算の中で確保できるよう進めています。この事業が立ち上がりました際には、各企業の皆様にご参加いただくのは元より、官民協働で進めていくこの事業がそれぞれの立場で大きく育っていくよう様々な事業所へお知らせいただきたいと思います。また、庁内では加部副市長を長とした男女共同参画推進協議会を活用して、各事業を横断的に進めてまいります。

2か年にわたり、女性活躍推進にかかる様々な課題解決に向けた貴重なご意見・ご審議をいただきまして、ありがとうございました。

吉田会長：ありがとうございました。他にありますか。

下澤委員：もしお時間あれば、「子育てママのリアル・ホンネ・ミライ」「働く女子のリアル・ホンネ・ミライ」の様子をメールでいただいて、とても興味深かったなので、その時の様子を知りたい。

事務局（菊地課長）：お手元の資料編に当日の資料がございます。20ページ以降をご覧ください。当初4回の予定が台風の影響で3回となりました。1回目は10月10日マロニエにて。28名参加。10月30日おだぴよにて、個別聞き取りという形で実施しました。10/19に「働く女子のリアル」をマロニエにて。11名参加。委員さんの呼びかけにより各所から参加していただき、幅広い年代の仕事をしながら頑張る女性の様々な意見が聞けました。

「子育てママ」の方に関しては、子供を遊ばせているところに意見を聞きに行きました。「働く女子」については、話し合いのために集まっていただきました。実際に今働いている女性です。

秋元委員：うちの従業員の中にも、まだ独身の方がいます。今後、結婚出産などをどう乗り越えていくかを考えるよい機会となりました。

事務局（菊地課長）：実際に働いている方や起業をしている方を聴取の対象とした回が台風で中止になったのは残念でした。

吉田会長：でも、多くの方に聞き取りができてよかったですね。

事務局（菊地課長）：参加された方が、異業種の同じ立場の方と交流する機会を今後とも持っていきたい、とおっしゃっていました。我々としても実際の意見を聞く機会もなかなかないので、貴重な意見を聞く機会だった。特に働く女性の会は、引き続き継続していければいいと思います。

山口委員：労働組合からは4名参加していました。最初はどんなことを話していいか分からなかったが、実際に参加して、同じ悩みを抱える女性たちと話し、自分も話せたことが良かった、という意見がありました。

秋元委員：土曜の開催よりも、平日の午後開催の方が参加しやすいかと思います。

山口委員：ストレス解消になる。

秋元委員：話すことはストレス解消になります。それがいい仕事につながるかと。継続していただければ、もっと社員を参加させたい。

山岡委員：そこでいい仲間ができて、社内の改善提案につながればいいと思います。

吉田会長：いい機会でしたね。このような機会が必要だということが今回わかりました。何かいい形で継続できるといいですね。

山口委員：感想ですが、12月に印刷局の労働組合から15名ぐらい集まり、話をする機会があった。ここで学んだことを話したら、とても反響があった。女性だけが話し合うのではなく、男性もそこに混じらないと、女性と男性が同じように働くという理解が進まないのではないかと感じ、うちの役員の集まりでも男性がどう感じているのかを話せ、学べたことが良かった。

吉田会長：その他、ご発言のある方はいらっしゃいますか。

2年間、皆様と女性の活躍推進について、様々な議論を重ねてきた結果が、提言書という形で、まとまりました。ご参画いただいた皆様と、ともに小田原で働く者としてつながりが持てて良かったです。今後も、より働きやすい、活気のある小田原にしていきたいと思います。また、会議はありませんが、シンポジウムはございますので、よろしくお願いします。本日も、円滑な議事進行にご協力をいただきましてありがとうございます。お疲れさまでした。